

厚木・男児衰弱死事件



ごとう・けいじ 弁護士。
警察庁生活安全局理事官、
内閣参事官など歴任。55歳。

法制化で連携強化を

シンクキッズ 後藤啓二代表理事

「検証委員会は児相が支援する全てのケースの進行管理が必要だと提言した。」

「求められているのは、報告書で指摘している『進行管

理の徹底』ではない。危険度に応じてだが、できるだけ頻りに2週間後に児相が行く。そうして人手を出し合い、子どもの安全確認と親への指導・援助を行う。三つの機関が関われば見落としや忘れ去られるリスクも減り、人手不足も解消される」

「児相が案件を抱え込むのではなく、児相と市町村と警察が全ての虐待情報を共有

「必要性をお題目のように」

「行政は縦割り意識が強く、個人情報保護や守秘義務を名目に情報の共有も、連携もしようとしない。全国の市町村、児童相談所、警察の間で人を出し合って対応することを法律で義務付けなければ、現状は何も変わらない」

「必要性を」

「ストーカー問題では、警察は規制法が制定されて初めて本格的に取り組んだ。警察庁勤務時代、立案に関わったが、正面から体制を整備してストーカー被害者を守るために活動するためには法律が必要だった。難しい案件でも、法律ができれば逃げられない」

「ストーカー問題では、警察は規制法が制定されて初めて本格的に取り組んだ。警察庁勤務時代、立案に関わったが、正面から体制を整備してストーカー被害者を守るために活動するためには法律が必要だった。難しい案件でも、法律ができれば逃げられない」